



愛さ

親しまれる窓口に

大出張所制度がスタート

成長するからだに見合った衣を着る。4月6日から、区役所の行政機構が大きく変わります。区民のみならずにおなじみ深かった、これまでの出張所がなくなり、新しく江戸川区を五つのブロックにわけた大出張所制度がスタートするのです。

学校をたてたり、橋をかけたたり、道路を整備したりして、明るく住みよい街づくのために、懸命な努力を続けている区では、一方で区行政の大きな分野を占めている窓口事務の改善のため、かねてから各方面の事例や、考え方を参考に研究をすすめてきました。

ふえる人口と広がる市街地に応じて、出張所の窓口を中心とした事務量は、日ましに多くなっています。育っていく子どもからだに新しい服が必要のように、江戸川区の行政機構も、いまのままでは間に合わなくなってきたのです。

昭和42年の7月に設置された、出張所制度審議会は、さまざまな資料や考え方をもち、住民サービスの向上を軸とした出張所のあるべき姿を求めて、検討に検討を重ね、江戸川区の現状と将来の展望の上に立つた大出張所制度の構想を生み出しました。区では、審議会の答申を受けて、実務的面から更に討議を加え、新年度の開始とともに大出張所制度を採用することに決めました。

江戸川区の歴史とともに、時代時代の影を写して流れて来た川は、わたくしたち区民の心のふるさとであると同時に、他方では対岸との交通を不便にし、江戸川区をいくつかにわけるマイナスの働きもしてきました。大出張所制度では、住民の利便を第一とする観点から、交通機関や

地域の特性に重点を置いて、大きな川や道路をさかいに、大出張所の所管区域をわけることにしました。

いままでの出張所は、小さかつたけれど、みなさんに一番身近かな、区政の窓口として十分にその役割を果たしてきました。出張所になら、何でも気軽に相談に行けたし、親身になって応待もしてくれたのにと、幾分不安な気持ちをお持ちの方がおられるかも知れません。人間味ゆたかな窓口というものが、これまでの出張所の特色のひとつでした。新しい大出張所は、このような人間味に、近代的合理性をプラスして誕生しようとしています。

何でも処理できる窓口
みなさんのくらしとかかわりのある区政を、特殊なものを除いて、なんでも処理する窓口として、新しい大出張所(名称は江戸川区〇〇事務所)がスタートします。あなたが区役所にご用があるとき、ひとつの用件でこれまでのように、区役所と出張所の間を往き来しなくても済むようになります。

あなたの貴重な時間がいくらかでも節約できるなら、不必要に待たされて、はいらうすることがなくなるならば、はじめて新しい制度の意味がここに生きてくるでしょう。スピーディーな事務処理と親切な応待、公平なものの方とがこれからの区の窓口を統一する根本理念といえます。

安い経費で多くのサービス
競争の激しい現代にあって、経費の節減と効果の追求とは、官公庁と私企業とを問わず、ひとしく目指すところといえましょう。大出張所制度へと踏み切った背景のひとつ

に、出張所の統合によって事務経費をいくぶん減らし、その分を他の行政に振りわけようとする積極的な区の意志が働いています。大出張所の窓口整備と並行して、区役所内部の組織も改められます。より能率的に機能的に、住民サービスの充実を旨として、区役所の窓口全体が、大きく変化しようとしています。

愛され親しまれる窓口
古く、なじんで来たものへの惜別の心と、未知の新しいものに対する不安の気持とが交錯して、どうにも落ち着かないというのが、区民のみならずほとんどの方が抱く、大出張所制度発足に対する感想ではないでしょうか。事実、一部の区民にとっては、前の出張所より遠くなって、用件によっては不便になったと感じることがあるかもしれません。しかし、あとでふりかえってごらんになったとき、新しい事務所になったことが、納得なさる時がきっと来ることでしょう。また大出張所を中心とした建物と施設の集約は、地域のみなさんの情報交換の場でもあり、社交の場所ともなり得る機能をおねそなえていっています。

愛され、親しまれる区政の窓口として、大出張所は、みなさんとともに、いま新しい年代へその第一歩を踏み出そうとしています。

大出張所の名称と所在地

- 小松川事務所(小松川区民館内) 逆井2-20番
- 葛西事務所(現第三庁舎) 江戸川6-24-1
- 小岩事務所(現第二庁舎) 東小岩6-9-14
- 東部事務所(東部区民館内) 東瑞江2-7-1
- 区民部区民課(区役所内) 中央1-4-1

(写真は完成を急ぐ東部区民館)